

令和4年12月23日

(仮称) 多度御衣野南部工業団地開発事業に係る
簡易的環境影響評価書
についての住民意見と事業者の見解

意見件数	59件
提出者数	32名

サリ・インターナショナル株式会社

●住民の意見の概要及び事業者の見解

簡易的環境影響評価書に対する住民からの意見（左欄）及びそれに対する事業者の見解（右欄）は、次のとおりです。

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
1	1	<p>この自宅を購入したきっかけは桑名市からの誘致によるものと聞いています。閑静な住宅地というフレーズでした。自宅前の一般道と分類される坂井多度線が、陽だまりの丘ができ一気に乗用車が増えて、さらに多度には工業団地が知らない間に出来上がるにつれていろいろなタイプのトラックが目立つようになりました。坂井多度線は県道国道と同じ幹線道路と化し、騒音というより爆音と地震のような揺れで毎日の生活を脅かすようになりました。</p> <p>窓を開けると車の排気ガスと一緒に自動車騒音がなだれ込んできます。自宅の全面を2重サッシにしていますがトラックが増えた今、あまり意味を成しません。</p> <p>またこの騒音振動は朝だけ、夜だけではありません。一日中ひっきりなしです。私は10年以上暑い夏でも窓を開けて寝ていませんし、普段も開けるとうるさくてテレビもまともに見れません。一番辛いのは騒音だけでなく振動です。震度2ほどの揺れを日々感じています。本当に本当に身体がしんどいのです。トラックが通る時に耳鳴りがしてそのうち痛みも伴い、寝不足で疲れも取れず本当に悲しくなります。</p> <p>またトラックや乗用車による自宅への揺れと騒音、道路状態を桑名市土木課に診ていただきましたが、ハード面の対策は『何も出来ない』との返答がありました。いつまでも根本解決出来ない状況で、我々はどうすればこの問題から逃れられるのでしょうか。</p> <p>ぜひ想像して欲しいのです。夜中でもお構いなしに遠くからうねりを上げトラックがスピードを上げて自宅前を通り過ぎます。重たいトラックが自宅前道路の2センチ程の段差を飛んで着地するときに『ドン！！！！』と音を上げ、自宅のガラスや襖、ドアが『ガタッ！！ガタタタタタ！』。そして過ぎ去る時もエンジンをふかしていきます。信号があるので停発車時でも大きな音で『キーッ』『ブオオオオ！』です。さらに寝ている時はベットマットを振動が伝う為、頭から全身で揺れを感じるのです。</p> <p>私が測ってみただけでも夜中0時～1時の約1時間で20回の振動がありました。（そのう</p>	<p>本事業におきまして、簡易評価書中では、市道坂井多度線の南側方向からは通勤車両としての小型車両の通行を想定しており、資材運搬車、土砂運搬車、施設供用後におけます物流関係の運搬車などのいわゆる大型車（中型車も含む）については、市道坂井多度線の北側からの出入りのみを想定しています。</p> <p>しかしながら、それでもなお小型車両であっても通行車両が増えることと、今回いただきました多くの意見を踏まえ、事業者としましては、少しでもその影響を低減するため、簡易的環境影響評価書に記載した環境保全措置以外に、車両通行台数の低減策として、マイクロバスによる勤務者の送迎やパークアンドバスライドの活用などの通勤方法を検討してまいりたいと思います。</p> <p>また、本事業の場合、工事中は昼間のみ、施設供用後も24時間稼働する企業のみ、交代勤務者の小型車の通行が一部の時間帯があるだけで、物量企業等の大型車が夜間に走行することはありません。</p> <p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
1	1	<p>ちの4回は騒音測定機にて80デシベル以上。自宅敷地内駐車場で計測。)別資料(大山田●丁目●●さんの意見書8ページ目)では1時間で昼間96台ほどのさまざまなトラックが行き来し、乗用車も650台ほど走っています。夜中0時から6時にかけて132台のトラックが通っていますが、これは夜中6時間で約3分に1台のトラックが通っているということです。(トラックが通れば70dBをほとんど越えます。)</p> <p>常に車の騒音振動と共に生活しているのに、これは閑静な住宅街と言えますか?この異常な状態を放置し、さらに新たに工業団地を作るというのですか??作るにおいてサリインターナショナル様は大型車は南ルートを通らないとおっしゃってますが、本当に1台も通りませんか?実際に出来上がった後に誘致された企業は現状この地区の騒音振動問題を正面から捉えてトラックの通行、通勤される乗用車の通行を本当にコントロールできるのでしょうか?現状の企業は要望書を出してもなし崩し的になりコントロール出来てませんが、それを踏まえてどう考えますか?評価書には小型車(乗用車?)は南北ルートの走行を想定と書いてあります。ということは確実に乗用車は増えるということです。</p> <p>よって、現在の問題が解決していない状態での開発事業は断固反対です!</p> <p>今現在も桑名市役所は坂井多度線を出ている騒音問題に対していろいろな場所から意見が出ているにも関わらず聞き取り調査もしていません。うちの場合、昼間だけでなく夜中のトラック騒音振動も同時に調査を依頼し再三確認のお願いしていますが、何の返答のないままで確認さえもしようとしない始末です。また大山田●丁目の●●さんは2年前から何度もトラック迂回ルートの要望書を市役所と企業へ出していますが実際に状況は変わりません。坂井多度線沿線の星見が丘の方は平成22年からずっと騒音問題を市役所にぶつけていると聞いています。</p> <p>こんな状態を桑名市役所や三重県がしっかりと調査し把握せず、また改善もなく、さらに企業誘致の後押しをするのなら、甚だ遺憾であり許し難い事態です!</p> <p>「静かに暮らせる普通の自宅を返してください。24時間騒音振動を感じるのではなく、家で穏やかに過ごせる時間を返してください。静かさを求めて外出しなくてはならない辛さを知ってください。」</p>	<p>まだまだ時間はかかるかもしれませんが、この桑名市都市計画道路が開通した際には、関係車両はこちらの道路を優先的に通行することになり、住宅内を走行する関係車両の走行台数は減少するものと考えられます。</p> <p>それらをあわせましてご理解をお願いしたいと思います。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
1	2	<p>〈評価書の内容について質問と要望〉</p> <p>①p11 表 2.3.4-2 導入（誘致）予定業種発生車両台数事業用地 A～E に対して 1 日トータル大型車約 260 台、小型車 150 台 →これは大型車とは定義はなんですか？ 中型車は予定はなく、小型は乗用車ですか？</p>	<p>ご意見につきましては、小型車は、一般のご家庭でも常用されるような小型乗用車を指し、それより大きな車両を大型車と考えております。</p>
	3	<p>②p13 発生車両の状況 →大型車中型車は絶対に 1 台も南ルートを通らない確約は出来ますか？ また小型車のトータル 150 台は南北ルートの想定と書いてありますが南ルートはどれくらいになる予定ですか？どう考えても北ルートではなく、ほとんどが南ルートを使うのではないですか？従業員に通勤であっても現状を把握させて大山田団地内を通らないようにしてください。</p>	<p>ご意見にありますとおり、事業者として責任をもって、貨物車両等の大型車両は市道坂井多度線の南側を通行させないよう徹底します。 通勤車両につきましても、近傍駅からのマイクロバスによる通勤方法などの検討を進めて、通行車両の低減に努めて参ります。</p>
	4	<p>③工業団地の近くの範囲内で騒音振動測定をしていますが、現状の坂井多度線の団地内を走るトラックや乗用車の測定はされてないですが、何故ですか？南ルートは完全に住宅地を通ります。また現状を考えてみれば測定は必要ではないですか？</p> <p>（現状:令和 4 年 11 月 11 日自宅にて。市役所職員が交通騒音測定を午前 7 時半～に行い、環境に係る環境基準値 55dB を超えて 61.1dB となりました。これは人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準という環境基準を超えています。（環境省、騒音に係わる環境基準について）このまま南ルートを通るのを許せば、さらにこの数値は上がり健康を脅かされるのは分かりきったことです。）</p>	<p>市道坂井多度線を通行する車両、特に大型車両のほとんどは、大山田団地内を走行後、そのまま市道を北へ走行するものと考えていることから、当事業区域付近での測定でも代表できるものと考えております。</p> <p>なお、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものであり、将来的には、主な事業関係車両は、都市計画道路（桑名北部東員線）を走行することとなり、住環境の改善につながるものと考えられます。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
1	5	④もし工業団地が出来てから1~2年はトラックや乗用車のコントロールを企業側が出来たとして、ただし長期的にみたらそのうちになし崩し的に1台くらいは大丈夫と思う車両がどんどん増えてらどうするんですか？法的拘束はなく企業努力やトラック運転手、従業員マナーに頼ってはいけ、いつかなし崩しになりますよね？その時はどのように対応していただけますか？	<p>工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>なお、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものであり、将来的には、主な事業関係車両は、都市計画道路（桑名北部東員線）を走行することとなり、住環境の改善につながるものと考えられます。</p>
	6	⑤評価書には走行ルートは「想定」とありますので、仮定であり実際はやってみないとわからないのではないですか？想定範囲で評価するから、現状の騒音問題が出てくるのであってその尻拭いのように近郊住民に被害があるのは問題ではないですか？	<p>当事業に起因する騒音問題・苦情については、前述の「5」のご意見の回答にもある通り、工業団地内に組合を組織しますので、そちらに苦情等を受け付ける窓口を設けることとします。</p> <p>また、苦情の内容を精査し、当工業団地内の企業に起因するものであることが判明した場合は、先ほどと同様に罰則を科すなどの仕組みを検討することとします。</p>
	7	⑥国道に抜ける県道149号や26号は整備が出来上がっておらず、大山田インターの構想もまだまだ先の話です。（買収もまだ始まったばかりです。色々と出来上がるのあと10年ほどかかると聞いてます。）インフラが整ってないのに企業誘致しトラックの行き場や従業員の交通の行き場をなくして、仕方なく住宅地を通してまで早急にことを進めるのは何故ですか？また誘致する企業側は当然その問題を知っているのですよね？	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
1	8	<p>⑦この簡易的環境影響評価書の設置場所と住民への理解度について。 騒音相談により市役所地下二階の環境対策課市役所に行った時に、ついだという感じでこの評価書の存在を知りました。たまたまです。いくら多度での企業誘致とはいえ、事業の重要な道路になる坂井多度線は大山団地内も通っております。また事業場所からみても野田4丁目地区や大山田8丁目地区など含めた住宅地はかなり近い場所であります。法的に我々桑名市住民には知らせなくてもいいようですが、それでこのような派生的に被害に遭ってからは遅いのです。評価書について新聞広告などしている様ですが今時どれだけの人が新聞をとっているのでしょうか？私の知り合いには一人もいません。フリーで情報を得る時代です。多度住民だけでなく『近郊住民への理解』を得る努力(snsでの告知、ネット環境がない人への配慮としてその方には直接連絡するなど。)をし、また開発事業説明会を設けてください。 また、今後このようなことのないように他で誘致があるようなら、現在のやり方を変えてください。</p>	<p>本簡易的環境影響評価書につきましては、三重県環境影響評価条例に基づき、縦覧等の手続きを行いました。本図書の周知方法について配慮が至らなかったことについてお詫び申し上げます。 このあとには、開発工事に携わる工事業者からの工事に関する説明会が開催されることとなります。 その際には、今回いただいたご意見を踏まえ、周知の方法を検討してまいります。</p>
	9	<p>⑧他の方の意見書の中では大型車と書いてあるものが多く存在していますが、基本的に大型車だけでなくそれはトラック全般だということをお伝えしたいです。一般市民はトラック全般のことはほとんど大型車として認識しています。また渋滞するのはトラックだけでなく乗用車の多さもあります。一般市民の立場に立って意見書の内容を読み解き確認してください。</p>	<p>ご意見につきまして、本環境影響評価では、小型車は、一般のご家庭でも常用されるような小型乗用車を指し、それより大きな車両を大型車と考えております。 また、渋滞に関しては小型車の車両台数削減も近傍駅からのマイクロバスによる通勤方法などの検討を行い、小型車両の低減に努めて参ります。</p>
	10	<p>回答、要望確認を含めどうぞ宜しくお願いいたします。 また、この意見書の内容を桑名市長、三重県知事も全て読んで状況を知っていたかと思っております。</p>	<p>今回いただきましたご意見は、措置報告書に事業者の見解とともに記載し、三重県及び桑名市に送付することとなります。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
2	1	<p>野田及び大山田地域の住宅は閑静な住宅街として売り出されました。今では市道坂井多度線が多度の工業団地への幹線道路化してしまい大型車両を含む自動車が多く通行しており、坂井多度線近隣の方は騒音や振動、排ガスに長年悩み、苦しんでいます。桑名市、三重県へ対しこの状況を改善するよう要望書をこれまで何度も出しており、この状況改善に向け市と県共に取り組んでいる状況です。これまで出してきた要望書を添付します。つまり現時点においては、企業誘致ではなくその前に道路整備が必要な状況で、道路整備を実施しないで工業団地の開発はあり得ないのです。簡易的評価書の中で、工事期間及び企業が稼働開始してから大型車両については北ルートを通行すると書かれていますが、法的拘束力があるわけでもなく、現状で多度の工業団地から南ルートである野田・大山田がある坂井多度線を多くの大型車両が通行している状況です。このような状況でまったくもって大型車両は北ルートしか通らないとは到底思えません。また、小型車は南ルートを通行すると評価書に書かれています。つまりこの時点で坂井多度線の南ルートの交通量が増えることが決定しており、且つ法定拘束力もない状況で潜在的に大型車両が通行する可能性があるため、更に坂井多度線の野田・大山田の住民は騒音や振動に悩まされる可能性が高いと感じ、不安や憤りを感じています。そのような状況であるため工業団地開発計画は即刻中止すべきと考えます。つきまして次ページ以降（2ページ目と3ページ目）の意見・質問に明確にご回答をお願いします。</p>	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p>
	2	<p>1ページ目に書いたように多度御衣野南部工業団地開発に「反対」という立場です。下記に（1）～（13）の意見、質問に明確にご回答お願い致します。</p> <p>（1）現状坂井多度線近接の住宅街で騒音や振動改善を要求する要望書が三重県知事、桑名市長、桑名警察署長、三重県トラック協会に対し連合自治会や自治会、まちづくり協議会から提出されているのを知っているか？また、住民がどのような気持で要望書を提出しているかわかっているのか？</p>	<p>ご指摘いただいた要望書については、把握できておりませんでした。</p> <p>本事業の実施に当たっては、今回、騒音、振動に係る要望書が提出されていることも勘案し、本事業の実施に伴う影響について、工事中及び供用時の本事業関係車両の走行ルートの検討や、本工業団地へり通勤のマイクロバスの採用等の供用時の走行台数の低減対策を検討し、更なる影響の低減に努めて参ります。</p> <p>また、今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
	3	(2) 今坂井多度線を接続道路とする多度御衣野南部工業団地開発の案件があることで南側に住む長年騒音・振動で悩まされている住民がどのような気持でいるかわかっているのか？	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p>
	4	(3) 大型車は坂井多度線の北ルートを通行すると書いていますが、車両の大きさや業者の所在地などの関係から坂井多度線の南ルートを選択せざるを得ないケースが出てくる可能性があります。それらの場合でも坂井多度線の南ルートを通らなくてもよいようにするために国道 258 号に抜ける県道 149 号や国道 421 号線に抜ける県道 26 号の利用が不可欠です。しかしながら、県道 149 号と県道 26 号はまだ整備されておらず両路線共に用地買収の段階でまだ 5 年・10 年整備にかかる可能性があります。このことを知っているのか？	
2	5	(4) 評価書によると多度御衣野南部工業団地が開発されたら坂井多度線南ルートは小型車の交通量が増加するということが、その認識で間違いないか？交通量が増加する場合、南ルートの交通騒音がさらに増加すると思うが等価騒音レベルはどれぐらいになるのか？根拠も含め教えてください。	<p>今回事業実施区域付近で現地調査をした結果、昼間で 67dB という値でした。それに対し、供用後の車両を加味した場合、1dB 増えて 68dB になると予測しております。</p> <p>なお、予測に当たっては大型車全て南側ルートを利用したと仮定したものと なっていますが、供用後は工業団地内に組合を組織して管理を行い、その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底することから、大型車の走行はほとんど発生しないものと考えられます。ただし、通勤車両の走行は発生すると想定されることから、今回用いた結果と同等以下となるものと考えられます。</p> <p>今回、供用後の大型車両は、市道坂井多度線を南方向へは通行させない計画としておりますが、小型車は通行するため、事業実施区域付近で予測した結果とほぼ同程度の値となると考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
2	6	<p>(5) 桑名市環境対策課にて2022年11月11日に野田4丁目の坂井多度線に面するところで交通騒音測定を実施し、「環境に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に基づき、生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準値55dB(昼間)を優に超え等価騒音レベルが61.1dBとなっています。つまり市役所の測定で定量的に騒音に坂井多度線近隣の住民(野田・大山田の住民)は苦しめられているということが証明されています(桑名市環境対策課作成書類を添付します。)。評価書では南ルートに小型車が増加する旨が書いてある。つまり騒音・振動の発生源となる車両が増加するということですが、野田・大山田付近の測定を実施した結果が載っていませんが、南ルート付近騒音状況が生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準を超えており、住民は苦しんでいる状況はご存じないのでしょうか?調査はされていないのでしょうか?なぜ南ルートも交通騒音測定評価をおこなっていないのでしょうか?</p>	<p>道路交通騒音・振動及び交通量調査地点は、市道坂井多度線の準対象事業実施区域の北側1地点で実施しています。この地点は準対象事業実施区域と北側にある多度工業団地・多度第二工業団地の南側の区間にあり、市道坂井多度線を通る車両のおおよその交通量が把握できていると考えています。</p> <p>その交通量を基に、準対象事業実施区域沿道の騒音・振動の予測を実施しました。</p> <p>なお、道路交通騒音の現調査結果において、昼間が67dB、夜間が65dBとなっており、道路に面する地域のB類型と比較した場合に、昼間・夜間ともに基準値を超える値となっていました。</p> <p>したがって、本事業では、工事中の工事関係車両の大型車については、市道坂井多度線の南側の住宅地内を走行しないこととし、供用時は通勤者のためのマイクロバスの採用等を検討し、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>また、将来的には、都市計画道路の開通により、本事業を含めた事業関係車両が住宅地内を走行する台数は低減されるものと考えられます。</p>
	7	<p>(6) 国道258号に抜ける県道149号の整備ができておらず、また国道421号線に抜ける県道26号も整備できていない状態で現状大型車両が生活道路である坂井多度線の住宅街を通り続けている状況にも関わらず、造成・建築工事期間および企業が操業開始した際に工業団地を利用する・利用した大型車は南ルート(住宅街のある場所)を通らないと書いてありますが、それをどのように担保するのでしょうか?企業努力だけではなし崩し的に約束が破られると思います。なぜなら、現時点で多度エリアの工業団地からの大型車を含む多くの車両が通行しているからです。どのような根拠で造成・建築工事期間中及び企業が操業開始後に南ルートを通らないと言えるのか明確に示してください。例えば、陽だまりの丘5の交差点から南側は道路交通法等に基づく大型車両通行禁止になることが行政側・警察本部で決定している、などの回答がないと納得できないと思います。つまり罰則付きの法的根拠がないと本当の抑止にならないため住民は納得できないので、そのことを考慮して回答ください。</p>	<p>一企業として法的な根拠をお約束することはできませんが、工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。</p> <p>工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
	8	(7) もし工事期間中および企業が操業開始した際に大型車両が南ルートを通りした場合、工事の中止、企業稼働の中止をしていただくということによろしいでしょうか？もし南ルートを通ったことが判明した場合、住民としては徹底的に工事や稼働中止に向け戦います。	工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通りした車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。
2	9	(8) 評価書の中で企業が稼働開始した際の1日当りの大型車・小型車の通行予測が書かれているが、どのくらいの大きさや重量、車両タイプ（どのような機能を持っているのか、つまり乗用車なのか、荷物を運ぶのか、土砂を運ぶのか、生コン車なのクレーンなのかユニック車なのか等）のことを小型車とか大型車というのかわかりません。大型車と小型車の定義が住民側と事業者側で異なると後で問題となるので、小型車および大型車の詳細な定義を教えてください。小型車とは道路交通法における普通自動車（軽自動車含む）という理解でよろしいですか。	<p>供用時の小型車両は、主に通勤車両であることから、個人所有の乗用車と考えています。大型車については、誘致企業毎に大きさ等は異なるため、明確に限定することは困難ですが、物流関係及び熱金属加工業を予定していることから、土砂運搬車両や生コン車の走行は想定しておりません。</p> <p>なお、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、大型車が市道坂井多度線の南側ルートを走行しないことをルール作りを徹底させます。</p>
	10	(9) 道路交通法において準中型自動車・中型自動車があります。評価書の説明では小型車のみが一部南ルートを通るということで、準中型自動車・中型自動車は通らないという理解でよろしいですか？必ず準中型自動車・中型自動車、大型自動車は通らないと約束してください。	本事業の工事中は、通勤車両である小型車以外は、市道坂井多度線の南側ルートの使用は行わないよう、工事関係者に周知徹底してまいります。

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
2	11	<p>(10) 坂井多度線沿線の連合自治会・自治会・まちづくり協議会等から数多くの騒音・振動改善に関する要望書（添付した要望書以外にも他の自治会からも出ている。）が出ている段階で、評価書の中で南ルート的小型車の通行量が増えることが書かれており、大型車両は北ルート通行すると書いているが法的強制力があるという表現にはなっておらず、現状多度の既存工業団地から大型車両が多く通行している状況もため、今回開発予定の工業団地に関する大型車両が南ルートを通行する可能性があり住民は不安を持っています。このことはしっかり調査をすればわかるはずですが、十分調査をせず、不安だけを与えるような評価書となっており、また坂井多度線南ルートの方への説明会は実施していない状況です。これで理解が得られると思いますか？なぜ南側の住民対象の説明会を行わないのでしょうか？坂井多度線南側の住民に対し説明会を実施する予定はありますか？</p>	<p>今回いただきましたご意見を踏まえ、再度、本事業に関係する車両の、特に大型車に関して、市道坂井多度線の南側のルートを通らないことを徹底することを折らためてお約束いたします。</p> <p>なお、今後は、開発工事に携わる事業者からの工事に関する説明会が開催されることとなります。</p> <p>その中でも関係車両の走行ルート等について詳しくご説明をさせていただくこととなります。</p>
	12	<p>(11) 県道 26 号線および県道 149 号の整備が完了してからの工業団地開発開始ではだめですか？住民を不安にさせ、交通量が増騒音・振動が激しくなり住民が悩む結果を招くことが予想されるのに急いでこのタイミングで開発する理由があるのですか？教えてください。</p>	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>
	13	<p>(12) 誘致企業として具体的に熱金属加工業とありますが、会社名を教えてください。●●●●(株)か●●●●(株)なのか？熱金属加工業と物流施設が誘致されるとのことだがどの程度の大きさの車両が利用されるのか？</p>	<p>現在、企業 2 社と誘致に関して協議をしている段階のため、お示しすることができません。また、それ以外の企業は未定です。</p> <p>通行車両の特に大型車については、誘致企業毎に大きさ等は異なるため、明確に限定することは困難ですが、物流関係及び熱金属加工業を予定していることから通常使用予定は、4～10t トラックの予定です。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
2	14	<p>(13) 三重県環境影響評価条例の第一章第一条で「現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保」と書かれています。現状、桑名市によって実施された野田4丁目の坂井多度線での交通騒音測定において生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準値を超えており、生活環境が悪化しています。つまり、三重県環境影響評価条例の第一章第一条で「現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保」に書かれていること、日本国憲法第25条第1項の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ということが脅かされているのです。坂井多度線は閑静な住宅街であったにも関わらず多度に工業団地が開発され、工業団地に不可欠な道路整備が実施されず、住宅街の中の生活道路である市道坂井多度線を数多くの大型車両等が通行し生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準値を超える騒音・振動を発生させ排ガスをまき散らし、そのような状況のなかで生活している住民はストレスを感じ、日中は常に騒音・振動を感じながら生活し、夜中は騒音振動で眠れず、心身共に疲弊しており健康的な生活を送ることができていません。その状態で更なる坂井多度線を接続道路とする工業団地の開発計画があり、更に坂井多度線の自動車の通行が増えることが評価書に明記されています。我々住民に日本国憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があります。これを侵害する恐れがあり、住民の健康的な生活が保障できないのであれば、工業団地の開発計画を即刻中止してください。</p>	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
3	1	<p>多度御衣野南部の工業団地の開発について断固反対します。理由は、坂井多度線の南側のルートは住宅街であるにも関わらずトラックや運搬車など多くの自動車が行き交うため騒音や振動の被害にあっています。簡易的環境影響評価書にトラックなどの大型車は北側ルートを通行すると書いていますが、それはどのように担保されるのでしょうか。企業努力やドライバーのマナーやモラルだけで守るのですか。それとも法律や条例による強制力が発生するのでしょうか。現状たくさんの大型車が通行している中で企業の努力だけで守るということはおそらく守られることはないと思います。ご回答よろしくをお願いします。</p> <p>また坂井多度線は光陵中学校の生徒が通学する道路です。以前歩道の街路樹に車両が衝突する事故があったと聞きました。車両の通行量が多くなると生徒が事故に巻き込まれる可能性も高くなります。その意味でも坂井多度線の交通量が多くなるような工業団地の開発は賛成できません。坂井多度線の通行量が多くなることで生徒が交通事故の危険性が上がることについて、対策やご意見をお聞かせください。</p> <p>なぜ県道の道路整備が進んでいない中で、工業団地を開発する必要があるのでしょうか。ご回答ください。これまで自治会や連合自治会等と協力して桑名市、三重県等に改善してほしいと訴えてきました。行政とともに改善を進めている最中の工業団地開発計画に不安と怒りを感じています。住民の理解が得られていないと思います。また住民の理解は得られないと思います。即刻中断してください。</p>	<p>工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>なお、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものであり、将来的には、主な事業関係車両は、都市計画道路（桑名北部東員線）を走行することとなり、住環境の改善につながるものと考えられます。</p> <p>今後、桑名市とも連携し道路交通騒音・振動の低減に向けた対策等を検討して参ります。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
4	1	<p>御社の発行されました環境影響評価書(以下、環境アセス)を拝見し、該当の工業団地開発事業を進めることで、道路沿い住民に対する環境悪化の被害が生じるため、以下にこれまでの経緯、現況をご説明した上で要望事項について意見いたします。つきましては、十分に内容をご理解いただき、賢明なご対応をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>【経緯・現況】</p> <p>野田、大山田地区の坂井多度線沿いは、騒音測定(桑名市環境対策課 2022/11/11実施)の結果、現状においても既に改善されなければならない騒音レベル(61.1dB)です。</p> <p>被害軽減について、2020年までは道路沿いの住民が個々に市役所へ働きかけてきました。しかし、大型車の交通量が増える一方であるため、2021年以降は関係する自治会が連携し、桑名市、三重県には「早期の県道整備等」、トラック協会には「通行自粛等」の要望書を毎年提出してきました。併せて、日頃から通行頻度の高い車両については、個別に桑名市都市整備部からその都度、通行自粛、迂回要請を愚直に行っている状況です。</p> <p>しかしながら、住民、市役所担当者が日々改善に向けて上記の様な取り組みを進めていますが、残念ながら一度増加した大型車の交通量は一方向に減ることはなく、今もなお日々、道路沿い住民を苦しめている状況です。</p> <p>そのような状況にあるにも関わらず、実効性のある被害の軽減策を打つことなく、新たな工業団地の開発のみが先行して進められれば、被害はさらに増加することになります。(エコドライブ及び通行自粛の呼びかけは、被害軽減の担保には到底なり得ません)</p> <p>よって、坂井多度線南ルート騒音、振動被害は、今回の環境アセスで浮かび上がった大きな問題点であると認識いただきたく、ご認識をお願いします。</p>	<p>今回、多くの方から同様のご意見をいただきました。</p> <p>ご意見につきましては真摯に受け止め、対応をしてみたいと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
4	2	<p>【要望】 その上で、以下の対策をとることを要望します。また、対策が完全に施されるまでは、事業は進めることなく中断することを要望します。</p> <p>①事業に関係する大型車が坂井多度線南ルートを通行しないよう、法的拘束力のある形で規制すること（要望ベースでは実効性がないことは現状が示しています）</p>	<p>一企業として法的な根拠をお約束することはできませんが、工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p>
	3	<p>②企業誘致後、各企業が企業活動を行うために必要な大型車両の通行について、坂井多度線南ルートを通行しないよう、法的拘束力のある形で規制すること（造成時もさながら、企業活動が始まるとそれに伴う大型車の増加が懸念されます）</p>	
	4	<p>③野田、大山田地区住民に対し、住民説明会を通して理解を得ること。</p>	<p>今後は、開発工事に携わる工事業者からの工事に関する説明会が開催されることとなります。</p> <p>その中でも関係車両の走行ルート等について詳しくご説明をさせていただくこととなります。</p>
	5	<p>④多度地区工業団地へのアクセス道路となる県道（26号・149号）と桑名市が整備を目指す道路（桑名北部東員線・大山田スマートインターチェンジ）の早期整備、完成の三重県への要望。</p> <p>以上</p>	<p>本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>
5	1	<p>坂井多度線沿いに住み始めて25年程になりますが大型トラックが通行すると騒音はもちろん振動がものすごくありひどいと寝ている子供がビックリして起きてしまったりする事がありました。今後開発が進むと大型の交通量が増えるのは困ります。</p> <p>南ルートの住宅街は工事用車両は通行してほしくないです。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
6	1	<p>坂井多度線の沿線に住んでいます。坂井多度線は住宅購入時に比べ、トラックや輸送車等の大形車両の通行が増え、騒音や振動に困っております。また今回多度方面に工場団地が増設されるとのことで、更に騒音や振動に悩まされる日々が増えることを県念しています。</p> <p>工事期間や稼働開始の際、大型車両は北のルートを通行とありますがどうやって守られるのか？具体的に教えて下さい。</p> <p>例えばバイパスを作るとか、夜間の大形車両の通行禁止等も検討されているのでしょうか？</p> <p>以上</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>なお、本事業において、工事中はもちろん、施設供用後においても夜間に大型車が通る予定はありません。</p>
7	1	<p>大山田と野田の間の坂井多度線は光陵中に通う生徒の通学路となっています。昔に比べ大型車両等車の通行量が増え、最近では歩道の街路樹を倒す事故などもあったと聞いています。評価書の中では工事期間中と企業が活動を開始してからも北ルートを通行すると書いていますが、どのようにそれを保証していただけるのでしょうか。</p> <p>もし工業団地が開発され、住宅街側の交通量が増えた場合、子供たちが危険にさらされる危険性が上がります。南ルートを通交しない保証がないのであれば、工業団地開発に反対です。</p> <p>ご回答よろしくお願ひ致します。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p>
8	1	<p>坂井多度線のうち、南側ローソン桑名星見ヶ丘店、北側 HondaCars 三重北桑名陽だまりの丘店間は、生活圈道路であり、大型車輛等は通行禁止にすることが住民の権利であると言いたい。期せずして工業団地を環境整備（工業団地に入出する車両のアクセス計画とその先行投資）のないまゝに工場等の誘致のみを既成化したことは桑名市の住宅環境を無視した行政の怠慢である。企業誘致より住みやすい街の創成が行政の当たり前の役割である。現状の大形車両の通行禁止、今後の工業団地造成等に伴う車両の当区間の通行禁止、さらに当区間の車両の速度規制（時速 30km）を速やかに確実に実施して下さい。行政の常套手段である「意見は聞きましたよ」的な手段で工業団地化のみが先行するような、住民生活環境無視の状況が執行しないことを訴える。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>今後の本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際にはいただいているご意見を市・県に伝えることとします。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
9	1	県道の整備をお願いします。	今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。
10	1	県道の整備をお願いします。	今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。
11	1	<p>工事中の工事用車両の走行ルートについて造成地の1号道路と坂井多度線の交差点から北側とのことですが、どのように担保されるのですか？又、供用時以降の大型車両についても同じくどのように担保されるのですか？</p> <p>担保されていない状況が判明した場合、工事の中止、あるいは操業（営業）の停止を求める事となりますが、承諾頂けるのか？</p> <p>11月24日に御園集会所にて説明会を開催されていますが、上記のように造成地の北側を走行する旨の担保が無い状況で、騒音、振動、大気汚染（排ガス）等の影響がより大きいと思われる造成地のアクセス道路である坂井多度線南側沿線住民に対して説明会が無いのはなぜか？</p> <p>野田4丁目から野田1丁目、及び大山田4丁目から大山田8丁目の沿線住民への説明会を開いて下さい</p> <p>騒音、及び大気質についても坂井多度線の沿線での測定でなければ、意味が無いのでは？</p> <p>交通量も含めて野田4丁目の坂井多度線（交差点直近）にて測量願います。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>今後は、開発工事に携わる工事業者からの工事に関する説明会が開催されることとなります。</p> <p>その中でも関係車両の走行ルート等について詳しくご説明をさせていただくこととなります。</p> <p>騒音・振動や交通量調査地点は、市道坂井多度線の準対象事業実施区域の北側1地点で実施しています。この地点は準対象事業実施区域と北側にある多度工業団地・多度第二工業団地の南側の区間にあり、市道坂井多度線を通る車両のおおよその現況及び交通量が把握できていると考えています。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
12	1	<p>師走を迎え、ますますご多忙の時期に恐れ入ります。さて、表題の件、多度御衣野南部工業団地開発事業に関する坂井多度線生活環境保全の改善を要望するものです。</p> <p>私の自宅は、坂井多度線南ルートに面しています。坂井多度線は、住宅街を通っている道路であり、昔は閑静な住宅街でしたが、現状では大型車の交通量が多く、既存住宅への配慮がなされておらず、非常に危険があると感じています。私は大型車の通行による「振動」や「騒音」に悩まされており、工場や事業場の通路交通から発生する騒音、振動について、規制・対策をしていただきたい。騒音の測定をしていただいたようですが、異なる時間帯でも測定をしていただき、提示をお願いしたいです。現状では、評価書に、「既存住宅への影響に配慮して、関係車両は交通計画に示した通路以外を走行しないようにする」と書いてあるだけであるため、本当に守れるのか疑問が残ります。誘致企業が活動を開始した後も守られるよう、具体策を提示していただきたい。その確約、保証がない限り、私は認可できないと考えてます。私たちの生活環を守るためにも、県道を整備又は、制限速度の規制など、坂井多度線南ルートに大型車が集中する現状を変えていただきたいです。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に係る車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
13	1	<p>現状で、坂井多度線南ルート的大型車の交通量が多く、振動や騒音に悩まされております。</p> <p>南ルートは坂になっており、大型車でも制限速度以上にスピードを出していることも多く、昼夜関係なく家の中でも音が気になり、揺れも感じます。坂井多度線沿いには中学校もあり、通学路でもあるため、安全上問題があると思われます。横断歩道も少なく、横断歩道がない場所を歩行者が渡ることも多く、事故が起きるのではないかと危惧しております。多度御衣野南部工業団地開発事業が進めば、今まで以上に大型車の交通量が増えることが予想されます。</p> <p>以上のことから、坂井多度線沿いの住民の生活環境を守るためにも、工事関係車両及び誘致した企業に関わる車両が通らないようにしていただきたいです。そのためにも、大型車が通りやすい県道等道路の整備をしていただくことを願います。</p> <p>以上の件につき、宜しくご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
14	1	<p>大山田団地内の坂井多度線沿線住民です。快適な住環境を求めて、四十年以上前に日本住宅公団からこの土地を購入し、約四十年前に自宅を新築して現在迄住んできました。土地を購入した当時には、住宅団地内の広い道路沿いで車の通行量も少なく、騒音・振動も無かったのですが、前面道路が南側の星見ヶ丘団地と直結され、国道 421 号とつながってから急激に車の通行量が増加し、騒音・振動どころか排気ガスにも悩まされるようになりました。振動によって上水道管も 2 回も破損し、200 トン以上の水道水漏れや修理費等で十数万円の損害も被っています。また、現在も毎日車による排気ガスの悪臭と騒音に悩まされています。</p> <p>団地内道路だった坂井多度線は、いつのまにか名古屋と四日市を結ぶ幹線道路となり、速度制限 50 km、追越し可能な住宅団地内ではあり得ない危険な道路になりました。百戸以上の住宅等が沿線に建ち並ぶ中をおそらく 1 日 1 万台程度の通行量になって、松の木 4 丁目交差点より北の部分では、昼間の交通渋滞が半分程度の時間に及びます。まるで「国道 1 号大山田バイパス」と呼んでいいようなひどさです。国道 1 号伊勢大橋の重量制限を避けた、重量何十トンの車両も時々見かけます。大型車による排気ガスにより、沿線どころかその背後地域にも大気汚染が広がっているようです。ディーゼルの黒煙をあげた車をよく見かけます。</p> <p>こうなった原因は、大きな工業団地が沿線各所に開発されながら、県道 26 号線（四日市多度線）の嘉例川地区の拡幅整備を怠った県の道路整備の遅れが第一に考えられます。早急に整備を完了して下さい。とりあえず、その部分の片側交互通行信号機設置も必要だと思います。坂井多度線より県道 26 号線の方が標高も低く、信号機も少ないのでより早く通過できるからです。また北勢地域の道路整備の遅れも際立っており、日常の渋滞も各所できているようです。同じ県内でも、中南勢地域の道路整備の良さとは対照的です。</p> <p>工業団地を作るなら、それに対応した道路等の整備が必要です。今回の工業団地開発も既存の市道を活用しようとするものですが、坂井多度線はもう満杯です。新規に通行する車両も加われば、昼間はほとんど渋滞時間になるでしょう。沿線住民は車の出し入れにも差支え、被害も沿線とその背後の住民に相当の苦痛を与えています。坂井多度線の住宅地域内は大型車通行禁止にし、これ以上被害が及ばない事を望みます。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
15	1	<p>家を購入したときは閑静な住宅がとして子育てをするのに非常に環境のよいところでした。しかし多度の工業団地ができてから多くの大型自動車などが通行するようになり騒音や振動の問題ができてきました。それに追い打ちをかけるように更なる工業団地の開発計画があるということで憤りを感じています。開発計画には反対です。</p> <p>評価書の中では大型車は北側ルートを通ると書いていますが、絶対に南側ルートを通らないと約束してくれますか。どのように約束してくれるのかご回答お願いします。また約束を破ったときはどのような対応を取るのか教えてください。（工事中断・企業操業停止しかないと思いますが。）</p> <p>車両の増加に伴い坂井多度線は渋滞しています。特に朝夕は慢性的な渋滞発生場所となっています。その渋滞により発進・停止を繰り返し排ガスが多く発生したり、発進時のアクセルの踏み込みによる騒音、アイドリングストップをしない大型トラックなどの車両による騒音・振動が激しい状態です。今後自動車が増加するとさらに渋滞およびそれに伴う騒音・振動・排ガスが増加し、更に住民が苦しむことになり健康的な生活を送られなくなることが予想されます。坂井多度線は住宅道路です。国道や県道のような幹線道路ではありません。渋滞増加に伴う騒音・振動・排ガス発生に関する考え、対策を教えてください。地域住民だけが負担を背負うことはもう絶対に許しません。もう負担は背負えません。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
16	1	<p>◎難しい事はわかりませんので上記標題に`適`しているか否かはわかりませんが、</p> <p>時代の流れによって住環境が変化してゆく事は否めません。けれどもだからと言って全の変化を受け入れその地に長く住み生活してきた人々の日常を脅やかして良いとは思えません。</p> <p>多度町で進められている開発によって企業が誘致されたあかつきには、交通量が増えることは必至です。現在の道路事情がそれに沿ったものかどうか市側には、それに対する計画が開発推進と同時に計画されているものと思いますのでそれを住民に早急に説明して理解を得る事が（求めるのではなく）大切なのでは、と思うのですが？どうでしょうか？</p> <p>現状の対処方法としては、（制限速度の設定の明記・工事車輛の通交時間帯の設定）位しか思いあたらずごめんなさい。</p> <p>乱筆・乱文御許し下さい</p>	<p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>
17	1	<p>騒音や振動を減らす為、又安全に通行する為に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内のスピードを大幅に落とし走行して下さい。 <p>又振動を最小にするためには、道路の凹凸箇所をチェックして、なめらかに修理、舗装して下さい。</p> <p>コロナ禍、高齢者は在宅時間が長く、家での振動は、心が休まりません、是非調査願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四丁目にある信号が、変わる寸然で町内の通り抜けは、危険です。通り抜け禁止を望みます。 	<p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
18	1	<p>私の住む野田4丁目は、大山田団地内のメイン道路と離れていて、大変静かでのどかな地域でした。ところが近年、陽だまりの丘地区地から多度地区に多くの企業誘致が進み、人の動きも大変活発になってきました。交通手段としては自動車に頼るしかなく必然的に交通量も増加の一途です。</p> <p>通勤時間ばかりか、それ以外の時間帯でも信号を待たずして抜け道として居住地内に入り込んでくる自動車は年々増加し、私達十人は肝を冷やす場面に多く出くわします。先日も町内清掃後、居住地道路内に住民4、50名ほどが集まり、わずか10分前後の報告会中に、5台もの自動車が住民の中に割り込んでくる場面がありました。子ども達もいる中に入り込んで来る非常識な自動車に怒りがこみ上げてきました。</p> <p>安全、安心に生活する為に、道路の整備、交通法による規制等を早急に講じるよう切に希望します。</p>	<p>基本的には、本事業に関する大型車は、市道坂井多度線の南側は通行させないよう徹底します。また、通勤車両等小型車の通行に際して、今後の詳細な計画において、通学時間帯や同時間帯におけるスクールゾーンの通行を避けるよう検討します。</p> <p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>
19	1	<p>メイン道路の車両が増加することに伴い、団地内の道路に迂回する車両が増加することが懸念される。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側及び住宅団地内を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。</p>
20	1	<p>大型車両の交通量が増え、騒音、排気ガスが気になります。</p> <p>小・中学生の通学路でもあるのでトラックなどの大型車両の移動が多いと安全面でも心配です。速度もでていたので普通車とはちがい急には止まれないし、死角も運転手側としても増えると思うので。</p>	<p>基本的には、本事業に関する大型車は、市道坂井多度線の南側は通行させないよう徹底します。また、通勤車両等小型車の通行に際しても通学時間帯やスクールゾーンの通行を極力避けることとします。</p>
21	1	<p>現在、当地域内を走行する大型トラックを見掛ける事があり、振動騒音など生活への影響を感じます。工業団地へ行き来する大型トラックについて、住宅地を避けた走行ルートを遵守頂くようお願いしたい</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側及び住宅団地内を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
27	1	子供の頃より、野田地区に住んでおります。15～20年程前より、陽だまりの丘、多度御衣野周辺に工業団地が出来、大型トラック、通勤者の車が異常に増え、静かな山里が騒々しく、大変迷惑に思っています。多度に抜ける幹線道路は、信号待ちに嫌気をさした者が、抜け道を探し、ありえないスピードを出して爆走していく有様。 危なくて、うっかり内から道路には、出れません。抜け道目的、通り抜けのマナーの悪いドライバーをどうにか取締まってほしい。（路上駐車も）	工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。 今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。
	2	また、来年●●●●の配送センターが出来ると聞いています。多度地区、力尾、猪飼周辺の山の開発が激しく、どんどん崩されている、これ以上豊かだった自然を壊さないでください。野性動物達が追われて、私達の住まいにエサを求めて、降りてくることがない様に、環境改善（元の状態に戻す）を求めます。工業団地誘致建設は望みません。	本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。 また、当該準対象事業実施区域は、既に土取り事業等で大部分が裸地化した区域であり、現時点で、本事業実施区域に依存して生息しているシカ、イノシシ等の哺乳類は存在しないものと考えております。
28	1	特に（大型）車の交通量が年々増加し、昼間夜間、関係なく通過時の騒音と揺れで困っている テレビの音量を上げないときこえない、夜は眠れない 家が揺れると地震のようで不安（道路のひび割れがひどくなってきている） 右折車線ができたことで駐車場への出入りがスムーズに行えず困ようになった 土地開発で今後ますます交通量が増えることを考えると安心してまた穏やかな気持ちで生活することができない 団地の中を通らないよう道路の整備もセットで考えてほしい	工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。 今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
29	1	<p>今の時点でも交通量が昼夜問わず多く、車の騒音や自宅の揺れに毎日困っています。車の騒音のせいで眠れなかったり、自宅が揺れるため地震かと思いきわってしまったりしています。右折車線も無理に作ったため自家用車で道路に出たり家に入ったりする時も道がせまく交通量も多いためなかなか出来ず時間がかかり困っています。車の騒音のせいでテレビの音も全然聞こえません。年々大型車や車の交通量が増えている所に団地開発をするとなるとさらに大型車も増え、騒音や揺れに悩まされることとなります。団地が増えることで開発中だけでなく開発後も交通量が増えると考えたととても迷惑です。大通りに面した家に住んでいるためスピードを出して走っている車にぶつかられて家から車で道路に出る時に事故を起こしたこともあります。交通量が増えることで事故も増えるのではないかと不安です。また、交通量が増えることで今よりもさらに渋滞が起こるとなると困ります。困っていること、不安なことばかりです。開発中止を求めます。</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>また、本事業は、桑名市総合計画における土地利用構想において「産業誘導ゾーン」として位置づけられている多度町御衣野地区への進出ということもあり、この事業を推進することによって、桑名市の都市計画道路（桑名北部東員線）及び大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジの早期実現にも寄与するものと考えております。</p> <p>この都市計画道路の完成が皆様の不満解消につながるものと考えております。</p>
30	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車（トラック・バスなど）が通ると家の振動がひどく地震と勘違いしたりねていても目がさめることもある ・右折車線を作ったため車線が細くなり家の出入りがむずかしくなったのもとの広い車線にもどす ・工業団地を作るなら生活道路でなく産業通路を整備したあとに造ってほしい 	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>

意見者 番号	意見 番号	住民意見	事業者の見解
31	1	<ul style="list-style-type: none"> ・車の台数が増えて駐車場から出にくくなった。 ・家の外壁の汚れがひどくなってる。 (車の交通量に比例して) 	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>
32	1	<p>車の台数が増えて駐車場から出る時になかなか出ることが出来ないし、特に右折する時は車の列で左から来る車がわかりにくいことが多い。 洗たく物干し竿やハンガーの汚れがひどくそれだけ車の排気で空気がよごれているのかなと思います</p>	<p>工事中に関しては、事業者が責任をもって関係者に対し、市道坂井多度線の南側の住宅団地を走行しないよう徹底するほか、本事業に関係する車両であることがわかるよう、関係車両にラベルをつけて走行させます。また、工業団地完成後は、工業団地内に組合を組織して管理を行います。その中で大型車については市道坂井多度線の南側を走行させないよう周知・徹底します。なお、市道坂井多度線の南側を通行した車両の所属企業に対しては罰則を科すなどのルール作りを徹底させます。</p> <p>今後本事業の道路設計に関して、市や県と協議をする機会がありますので、その際に、今回いただいたご意見を市・県に伝えることとします。</p>